

第6回 しずおか 木使い建築施設表彰



写真：第5回表彰施設

応募締切 令和8年 **6月26日**(金)

対象施設：静岡県産材を利用し、令和3年4月以降に完成した建築物
(専用住宅及び国、県が事業主体のものを除く)

応募資格：施主、設計者、施工者のどなたでも推薦できます。

表彰種類：静岡県知事賞(最優秀賞1点、優秀賞2点以内、優良賞3点以内)



応募書類は
こちらから

主催：静岡県



第6回 しずおか木使い建築施設表彰 募集概要

1 対象施設

- ・静岡県産材を利用して、令和3年4月以降に完成した建築物
- ・次のいずれかに該当する場合は対象から除外します。
 - ① 専用住宅
 - ② 国及び県が事業主体のもの
 - ③ 都市計画法、建築基準法などの関係法令に違反しているもの
 - ④ この表彰制度において、受賞歴があるもの

2 応募資格及び応募方法

- ・自薦、他薦を問わず、誰でも応募が可能です。
- ・応募の締切は、令和8年6月26日(金)です。
- ・提出書類：
 - 推薦書(ワードファイル)
 - 写真・図面・県産材等の証明書類の写し(PDFファイル)
- ・提出書類のデータ容量は20MB以内とします。
- ・推薦書の様式は表面の二次元コードからダウンロードできます。
- ・提出書類一式(電子データ)を下記メールアドレスに提出して応募してください。
- ・提出先:静岡県林業振興課
E-mail:rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

3 表彰

- ・審査委員会で選定し、知事が決定した施設を表彰します。
- ・表彰の種類(全て静岡県知事賞)
 - 最優秀賞 1点
 - 優秀賞 2点以内
 - 優良賞 3点以内
- ・表彰式は10月を予定しています。
- ・賞状は、施主、設計者、施工者の各位に授与します。

4 審査方法

- ・建築設計や木材利用等の学識経験者、専門家で構成する審査委員会にて、表彰施設を選定します。
- ・推薦書の内容に基づく書類審査で、表彰の候補施設を選定後、現地審査を行います。
- ・審査においては、「5 選考の視点」を踏まえて総合的に判定します。

5 選考の視点 ※応募基準・要件ではありません

- ・県産材の特徴や良さを活かし、効果的に利用しているか。
- ・木造化・木質化への波及、木材利用の拡大に寄与するものか。
- ・デザインが優れているか(革新性、伝統性、景観との調和など)。
- ・県産材を積極的に利用しているか。
- ・県産の森林認証材の利用に取り組んでいるか。

6 その他

- ・本募集において取得した個人情報、応募後の事務連絡等のために利用し、目的外には使用しません。
- ・現地審査では、建物内部を審査します。現地審査が可能な建築物を応募してください。なお、審査日は、事務局が指定する日となります(8月下旬予定)。
- ・受賞施設は、表彰式、報道、ホームページ等において公表します。
- ・県が受賞施設の関係資料を公共印刷物(静岡県ホームページを含む)に掲載する場合には、無償で使用できるものとし、その際、原則、クレジット表記は行わないものとします。また、著作権等のための料金は支払いません。
- ・本表彰に係る審査の過程は、非公表です。
- ・表彰式出席に係る費用は、自己負担となります。
- ・応募施設について、一定条件を満たしている場合には、炭素貯蔵建築物の認定証の交付を受けることができます。

7 注意事項

- ・以下の場合には、応募資格を喪失あるいは賞を取り消す場合があります。
 - ① 提出書類に虚偽があった場合
 - ② 構造上、防災上の安全性に問題がある場合
 - ③ 第三者の著作権を侵害する恐れがある場合
 - ④ 訴訟、トラブルなどの対象となっている場合

お問合せ先

静岡県 経済産業部 森林・林業局 林業振興課 県産材利用班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2691 E-mail rinshin@pref.shizuoka.lg.jp